

委員 長 報 告

本委員会は、去る6月15日の本会議において付託を受けた4定議案第21号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第4号）について、同日及び本日委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年6月16日

総務企画委員会

委員長 福 榮 浩 義

委員 長 報 告

本委員会は、去る6月15日の本会議において付託を受けた議案2件について、同日及び本日委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第20号 訴えの提起について及び同議案第22号 令和4年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第20号 訴えの提起についてに関わって、自主的な返還が見込めない相手方への請求額の積算根拠についてただしたのに対し、「請求額の積算については、弁護士と十分協議をした上で、算定した金額である」との答弁がありました。

次に、議案第22号 令和4年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第1号）のうち、一般管理費に関わって、委託した弁護士の選定理由について説明を求めたのに対し、「介護保険法を専門にした弁護士が少ない中で、介護保険法にたけている方をお願いしている」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年6月16日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章